

宮内庁契約監視委員会 第11回会議

| | | |
|----------|--|--|
| 開催日及び場所 | 平成24年12月7日(金) 宮内庁第一会議室 | |
| 委員 | 委員長 大森政輔 (弁護士) 委員 友永道子 (公認会計士) 委員 石野秀世 (愛国学園短期大学非常勤講師) | |
| 会議概要 | 1. 平成24年度上半期 契約金額及び件数に関する統計について 2. 石野抽出委員より抽出結果報告 3. 抽出議案概要説明(各担当課長) 4. 抽出議案審議等 | |
| 審議対象期間 | 平成24年4月1日～平成24年9月30日 | |
| 抽出案件 | 8 | |
| 一般競争入札 | 2 | |
| 最低価格落札方式 | 2 | 契約件名： 那須御用邸園地管理工事 契約相手方： 株式会社本田工務店 契約金額： 8,925,000円 契約締結日： 平成24年6月15日 |
| 最低価格落札方式 | | 契約件名： 宮内庁病院医療事務業務 契約相手方： e-エージェント株式会社 契約金額： 3,990,000円 契約締結日： 平成24年4月2日 |
| 指名競争入札 | 2 | |
| 最低価格落札方式 | 2 | 契約件名： 御料牧場給油所地下タンク改修工事 契約相手方： 株式会社佐藤工務店 契約金額： 2,646,000円 契約締結日： 平成24年8月9日 |
| 最低価格落札方式 | | 契約件名： 東宮御所事務棟ほか清掃 契約相手方： 株式会社藤商会 契約金額： 1,888,110円 契約締結日： 平成24年4月2日 |

| | | |
|------------------------|---|--|
| 随意契約 | 4 | |
| 公募型方式 | 1 | <p>契約件名： 天皇皇后両陛下英国御訪問記録映画の制作</p> <p>契約相手方： 株式会社毎日映画社</p> <p>契約金額： 2,331,000円</p> <p>契約締結日： 平成24年5月15日</p> |
| 不落・不調随意契約 | 1 | <p>契約件名： 正倉院東宝庫耐震その他改修工事</p> <p>契約相手方： 飛鳥建設(株)大阪支店</p> <p>契約金額： 145,425,000円</p> <p>契約締結日： 平成24年8月27日</p> |
| 特命随意契約 | 2 | <p>契約件名： 宮内庁庁舎ボイラー室固定消火設備容器弁改修工事</p> <p>契約相手方： 能美防災株式会社</p> <p>契約金額： 3,412,500円</p> <p>契約締結日： 平成24年9月6日</p> <hr/> <p>契約件名： 配膳人の供給</p> <p>契約相手方： ①株式会社麴町配ぜん人紹介所 ②株式会社東邦サービス ③株式会社西東京スタッフ</p> <p>契約金額： 13,512,277円</p> <p>契約締結日： 平成24年4月2日</p> |
| 委員からの意見・質問等 | | ○ 詳細は別紙のとおり。 |
| 委員会による意見の具申 又は勧告の内容 | | ○ 特になし。 |

○ 次回の契約監視委員会の日程について

平成25年6月に開催予定とされた。

○ 委員の任期(1年間)満了に伴い、全委員が再任を了承した。

1. 一般競争入札の抽出案件 ①

(1) 那須御用邸園地管理工事（最低価格落札方式）

※応札者が1者の案件

【契約の概要】

本工事は、那須御用邸内御散策路の維持管理及び本邸・附属邸周辺の樹木管理を主として行うものである。

| 意見・質問 | 回答 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県内に本店，支店，営業所があるところと限定した理由は。 ・1者応札となった要因は。 ・落札価格を公表することは，これまでも行ってきたのか。 ・入札者の数を確保する工夫はやった方が良いのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地元の栃木県の業者ということでこれまでも行っている。 ・一般競争入札になった当初は4者ほど応札があったが，毎年同じような事業であり，これまで低い落札率で競争してきたため，徐々に減ってきたのではと思われる。また，東日本大震災の影響で技術者が足りない等の理由で応札出来なかったことも考えられる。 ・契約金額等を宮内庁ホームページへ掲載している。 ・公告の方法，周知を工夫しながら，地元業者を含めて入札者数を増やす努力を今後も行っていく。 |

1. 一般競争入札の抽出案件 ②

(2) 宮内庁病院医療事務業務（最低価格落札方式）

※応札者が1者の案件

【契約の概要】

宮内庁病院における外来・入院等に係る受付事務の他，医科及び歯科の診療報酬明細書（レセプト）の作成等の医療事務を一括して委託するものである。

| 意見・質問 | 回答 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 役務の提供者と契約者が違うが，派遣なのか請負なのか。 ・ 予定価格の積算は。 ・ 1時間単価の単価契約ではないのか。 ・ 1者応札の要因は。 ・ 公告から開札までの期間が短いのではないか。 ・ (契約金額が) 昨年と同額である。一般競争入札であり価格の変動を意識しないとイケない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば，清掃の請負契約と同様の考え方で，請負である。 ・ 積算資料の単価に勤務時間数と過去の落札率を含めて積算している。 ・ 総額での請負契約である。 ・ 医科と歯科を両方一緒に行える者が少ないようだ。このため，応札者の他に入札説明資料を受理したものの入札辞退届を提出した業者が1者あった。 ・ 毎年行っており，短いとは考えていなかった。 ・ 複数者の入札の検討を行っていく。 |

2. 指名競争入札約の抽出案件 ①

(1) 御料牧場給油所地下タンク改修工事（最低価格落札方式）

※落札率が99%超の案件

【契約の概要】

本工事は、御料牧場に設置されている地下貯蔵タンクについて、消防法改正に伴い電気防食措置を行うものである。

(2) 東宮御所事務棟ほか清掃（最低価格落札方式）

※落札率が99%超の案件

【契約の概要】

本業務は、東宮御所事務棟ほか周辺施設において手洗所・廊下・階段等の清掃を行うものである。

| 意見・質問 | 回 答 |
|---|---|
| <p>(御料牧場給油所地下タンク改修工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来無かった仕組みを新たに付けるということか。 ・ 落札率を見ると非常に興味がある。 <p>(東宮御所事務棟ほか清掃)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年と一昨年入札に参加した業者は。 ・ 落札した業者は。 ・ 年間契約だが、1週間に1回の頻度か。 ・ 常駐しているのか。 ・ 予定価格は毎年同じ額か。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令の改正で、築40年以上のものは、防食対策を行うこととなった。 ・ 落札率が99%を超えている状況だが、法令改正があったため、古いタンクは全て対策を行う必要があり、金額も大きく変わることはないので、当庁の予定価格と同じような積算が出来る状況ではある。 ・ 今回と同じ3者である。 ・ 藤商会。昨年も一昨年も同じである。 ・ 事務棟は1日1回。外回りのお手洗いは月1回としている。 ・ 出勤である。 ・ 同じではない。範囲も数量も同じだが、人件費の労務単価が変わった分だけ変動する。 |

3. 随意契約の抽出案件 ①

(1) 天皇皇后両陛下英国御訪問記録映画の制作（公募型方式）

【契約の概要】

天皇皇后両陛下英国御訪問において、御出発から英国内における各種行事、御視察等及び御帰国まで全行程の撮影を行い、16mmカラーフィルムに記録制作するもの。

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|--|
| <p>(天皇皇后両陛下英国御訪問記録映画の制作)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募がHPでの周知に適さない理由は。 ・応募は1者のみか。 ・同行する記者団の中で記録映画の制作が可能と思われる者は何者あったのか。 ・16mmカラーフィルムというのは特殊ではないか。フィルムよりデジタルの方が劣化しないのではないか。 ・今まで16mmフィルムでやっていたから、見直しすることもなく16mmで契約したのではないか。 ・フィルムはもう製造されなくなってきており、限りある予算を同じ目的を達するために高い方法で生産物を作るのはいかなものかと考える。デジタル媒体の保存性をなお検討の上、できるだけ早くデジタルに切り替えるべき。これは(委員)3者の意見であることを踏まえ、十分検討願いたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全行程の映像を記録する必要があることから、英国御訪問に同行する記者団の登録社であることが必須条件となるため。 ・参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示を行ったところ、その提出が株式会社毎日映画社1者のみであり他に履行を希望する者がいなかったため、同社と契約締結したものの。 ・3者であった。 ・保存を重視している。フィルムはきちんと保管すれば100年持つと言われている。 ・デジタル媒体は現在でも、いつデータが消滅してしまうかわからない可能性があり、一度破損すると再生が不可能となり定期的なバックアップが必要となることから、長期保存が可能である16mmカラーフィルムで制作することとしたものである。 ・御指摘のとおり、フィルムの需要が少なくなっているため、デジタル媒体の保存性を勘案しつつ、デジタル化に向けて、今後更に検討していきたい。 |

3. 随意契約の抽出案件 ②

(2) 正倉院東宝庫耐震その他改修工事（不落・不調随意契約）

【契約の概要】

正倉院東宝庫は耐震診断業務の結果、耐震性能が満たされていないと判定されたため、今回制震ブレース補強、柱炭素巻補強等の耐震改修と併せて、宝庫空調設備の容量不足解消のための熱源増設及び宝庫の断熱工事等を行うものである。

(3) 宮内庁庁舎ボイラー室固定消火設備容器弁改修工事（特命随意契約）

【契約の概要】

本工事は、宮内庁庁舎の空調・給湯用ボイラーの附帯設備である固定消火設備容器弁の改修等を行うものである。

| 意見・質問 | 回 答 |
|---|--|
| <p>(正倉院東宝庫耐震その他改修工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(2年前に行われた)西宝庫の競争入札状況は、今回と同様に一般競争入札（総合評価落札方式）を行い、結果は不落随意契約だったのか。 ・落札業者は同じなのか。 ・今回の耐震改修工事内容は、西宝庫と同じなのか。 ・耐震診断業務も業者に依頼したのか。その時は、東宝庫も西宝庫も一緒に行ったのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・西宝庫は、今回と同じ方式。4者が入札に参加し、調査価格を下回った入札であったため、低入札価格調査を実施して契約を行った。 ・そのとおりである。 ・同じであるが、東宝庫と西宝庫では作りが少し違うため、東宝庫では断熱材を入れることが追加となっている。 ・業者に依頼している。今回とは違う業者である。4、5年前に行っており、東宝庫も西宝庫も一緒に行った。 |
| <p>(宮内庁庁舎ボイラー室固定消火設備容器弁改修工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、随意契約審査委員会による審査案件か。 ・審査はどのような内容で行ったのか。随意契約が相当かどうかを審査したのか。 ・弁が動くかどうかは毎年点検しているのではないか。今回はそれとは別か。 ・随意契約で予定価格と契約金額にこれだけ差が出るのはどういうことか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。 ・随意契約締結の理由を随意契約審査委員会の委員により審査された。 ・一般的な保守は行っていると思うが、今回は消防庁の通達を受けて行ったものである。 ・予定価格を作成する際に、業者より見積参考を取っているが、それより安く入札されることがある。 |

3. 随意契約の抽出案件 ③

(4) 配膳人の供給 (特命随意契約)

【契約の概要】

宮中招宴の配膳人を供給するもの。4時間を基本とする単価契約。宮中の様々な配膳業務を経験し配膳方法にも熟知している「(株)麴町配ぜん人紹介所」,「(株)東邦サービス」,「(株)西東京スタッフ」の3社と随意契約をした。

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|--|
| <p>(配膳人の供給)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 契約の主体と現実のサービスの主体が違うが、この契約は労働者派遣か、請負か。・ 指揮命令は大膳課の方で行うのか。・ 説明資料では、配膳人の供給(単価契約)、役務の提供と書かれているが、この契約の性質は何なのか。派遣法も変わっているから、整理した方が良い。 | <ul style="list-style-type: none">・ 従前の契約によれば、必ずしも明確に記載されていなかった。・ 各社から派遣された人数の中に、各社の責任者がおり、その責任者が指示している。行き詰まった時に大膳課職員が適宜指示を行う。・ 本件は、配膳人に宮内庁が指揮命令を行っていることから、労働者派遣に該当すると考える。契約内容が不明瞭であったので、労働者派遣法等に留意しつつ、適正な契約となるよう契約書等を見直したい。 |